

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 7 月 8 日

【会社名】 株式会社吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成瀬 哲也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番 2 号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 石原 浩晃

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番 2 号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 石原 浩晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特別利益（抱合せ株式消滅差益）

（1）当該事象の発生日

2026年3月1日

（2）当該事象の内容

当社は、2025年11月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社吉野家、株式会社北日本吉野家、株式会社中日本吉野家、株式会社関西吉野家、株式会社西日本吉野家、株式会社沖縄吉野家を吸収合併することを決議し、2025年12月1日付で合併契約を締結し、2026年3月1日付で吸収合併しております。

（3）当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2027年2月期第1四半期累計期間の個別決算において、抱合せ株式消滅差益11,366百万円を特別利益として計上いたしました。なお、当該事象の発生による連結損益への影響はありません。

以上